

令和7年度事業計画

【 国際理解・交流及び多文化共生推進事業 】

1 国際理解・交流推進事業 (22,199 千円 共通経費含む)



(1) 情報収集提供事業 (7,052 千円)

県民、国際関係団体、企業等の参加、連携の契機とするために、県内の国際理解促進活動や国際交流活動及び外国人の生活に役立つ情報を情報誌「SIR Joy Press」及びホームページ等により、広く県民に提供します。

令和7年度内にホームページを改訂し、より一層充実した内容を盛り込むとともにセキュリティ強化を図ります。

(2) 国際理解教育事業 (570 千円)

国際理解教育や国際交流活動の中心となる若者や関係団体を育成し、国際理解教育の推進主体である国際関連団体と協力して国際的課題を考える「アース (明日) カレッジ」を開催します。また、外国人と日本人のつながりを醸成することを目的に、地域の行事やイベントと一緒に参加する「バディプログラム」を実施します。

(3) 外国語ボランティアバンク設置事業 (884 千円) (一部県委託事業)

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人への円滑な支援体制の構築等を行うため、語学が堪能な県民のボランティア登録及び管理を行い、通訳ニーズを踏まえた情報提供及び資質向上研修を実施します。

(4) 日本国際連合協会関連事業 (8,000 千円)

国際協力、国際相互理解の拠点である国際連合活動の普及と国際的活動の基礎能力を修得するための低廉な語学講座を開催します。

(5) 留学生支援事業 (2,341 千円)

(公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業・地域国際化協会助成事業)

「ふじのくに国際交流親善大使」を任命し、県民との交流による国際化の推進や母国と静岡県との架け橋として、草の根友好交流の促進を支援します。さらに、留学生や企業で活躍する外国人の若者を地域交流事業につなげます。

また、県内企業への就職希望者に対し、必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大を図るため、留学生就職支援やインターンシップ事業を開催します。

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、浙江省、韓国仁川市等からの市民交流希望案件を青少年団体や女性団体、自治体等に紹介し、実現に向けて調整支援等を行います。

(7) 海外移住者援護事業 (1,695 千円) (県補助事業)

県レベルの国際交流を円滑に進めるための国際協力事業の一環として、県の補助を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行うとともに、中南米等へ移住した子弟に対する支援を行います。

2 多文化共生推進事業（47,245千円 共通経費含む）

重点

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業（11,320千円）（県委託事業）

経済・労働情勢の動向、入国管理制度改正、滞在の長期化や定住化に伴い複雑化する外国人の課題に対応するため、県の委託を受け、「静岡県多文化共生総合相談センター」として、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語等多言語の能力を持つ相談員と日本人の相談員を配置した相談窓口を設けます。相談コーディネーターを配置し、相談窓口の専門家として、関係情報の収集、外国人相談の傾向や対策等を検討します。また、専門機関と連携し、外国人のための専門相談会等を開催し、各地域の相談窓口の活動を支援します。

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業（2,355千円）（地域国際化協会助成事業）

外国人の生活に重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等への具体的な支援を行うため、国や県等の動向を踏まえ、体制整備に向けた検討・研修会を行います。

医療支援においては、医療従事者や大学等と連携し、医療従事者を対象とした外国人医療ワークショップ、医療通訳セミナーや医療通訳研修会等を開催します。関係者とのネットワークを構築するとともに、医療通訳者の紹介を継続します。

就労支援では、定住外国人や外国につながる高校生等、将来を担う若者を対象としたキャリア教育及び日本語教育を実施します。外国人の雇用関係機関等との連絡会を通して、外国人の生活に寄り添った助言や、地域支援者等と連携した体制づくりに努めます。

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業（15,000千円）（県委託事業）

新規

県内の地域日本語教育の推進を図るため、「静岡県地域日本語教育総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育に携わる指導者の養成や関係者のネットワーク構築を目的とした研修会、日本語教育の動向や先駆的な活動内容について学ぶことを目的とするシンポジウム等を開催します。また、県と協働で日本語教室が設置されていない市町へ聞き取り等を行い、地域日本語教室空白地域解消に向けて働きかけを行います。

重点

(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業（9,224千円）（地域国際化協会助成、県委託事業）

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍生徒を支援するため、日本語教師等による日本語指導を行います。また、県の委託を受け、職業講話等を通して同じ文化背景を持つ社会人や大学生、外国人を雇用している企業社員等との交流の機会を提供します。自らの体験を通して日本語習得の重要性や働くことの意義に気づくことを促します。

(5) 多文化共生ネットワーク構築事業（800千円）

外国人支援策を展開する県内の市町国際交流協会や、活動団体との連携強化を図るため、関係情報の収集や調査、合同研修などを行います。

専門家や市町と協議し、県国際交流協会の役割を明確にすることで、包括的な支援活動を行います。

(6) 外国人児童支援事業

学校教員や外国人支援員・相談員、ボランティアなどが指導方法の基礎的な知識や技能を学ぶ研修会の開催や、進学に関する情報提供等を行います。

(7) 外国人技能実習生日本語支援事業

外国人技能実習生への日本語指導を通して、企業活動、住民と実習生の相互交流・相互理解の促進が図れるように、企業からの要請に応じて日本語習得機会の情報提供等支援します。